

京都市告示第 54 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成14年2月5日付けで認可した南高田町自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年 5月23日

京都市長 榊本 頼兼

変更があった事項及びその内容

代表者の期間	平成17年4月1日 から平成18年4月1 日まで	平成18年4月1日 から平成19年4月1 日まで	平成19年4月1日 から平成20年4月1 日まで
代表者の氏名	小林 政則	咲本 稚行	野原 幸雄
代表者の住所	京都市南区久世高田 町35の50	京都市南区久世高田 町35番地の21	京都市南区久世高田 町35番地の61

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)